

平成 25 年 度

事 業 計 画 書

収 支 予 算 書

平成 25 年度 事業計画

1. 事業方針

当協会は、昨年 4 月に国の認可を受け、新制度における一般社団法人に移行したところである。移行 2 年目の平成 25 年度については、本会の目的である知的財産権制度の普及啓発及び知的財産権の利用促進を通じた科学技術の振興、産業経済の発展に向けた諸事業の一層の充実を目指すものである。

一方、現在のグローバル化した経済環境において厳しさが増している我が国であるが、政府により昨年 5 月に策定された「知的財産推進計画 2012」においては、我が国の国際競争力の強化に向けた「知財イノベーションのための総合戦略」を強力に推進するとしている。

当協会としては、こうした政府の方針を踏まえながら、我が国企業が国内外において知的財産権制度を戦略的に活用できるよう諸事業を推進していく。

今年度事業計画の重点事項は次のとおりとする。

- (1) 時代が求めるグローバル知財人材の育成に更に努めるべく、研修及び知的財産に関する普及啓発等の諸事業について充実・強化を図る。
- (2) 知的財産権制度の戦略的な活用を支援するため、海外における知財情報の提供及びコンサルティング事業の充実・強化に努める。
- (3) 国等からの受託事業について、知財立国の更なる実現に向けて、着実な事業実施に努める。

なお、国等からの受託事業については競争的手法による契約となっているため、一部不確定要素のある事業についても事業計画に盛り込んでいる。

2. 知的財産研究事業

(1) 知的財産基本問題研究事業

産業財産権制度の円滑な運用と普及を図るため、会員等の専門人材を活用した委員会を開催し、知的財産権制度の普及、模倣品問題、国際協力の在り方等についての研究を積極的に行い、広く一般にその成果を提供する。

(2) 知的財産に関する判例研究事業

大学教授、裁判所判事等の学識経験者による知的財産権法判例研究会を開催し、その成果を月刊誌「発明」への掲載等を通じ広く社会に還元する。

3. 知的財産権制度普及等事業

(1) 図書刊行事業

知的財産に関し、研究者・知的財産関係者から一般読者までの多様なニーズに応えられる出版物を企画し、刊行する。特に、法律改正に即した書籍を迅速かつ的確に刊行するとともに知的財産権雑誌「発明」を継続的に発行する。

(2) 公報等情報普及事業

インターネットの普及に対応し、産業財産権制度に関する各種Webサービスをはじめ積極的に情報提供サービスを推進する。

- ① 特許庁発行のDVD-ROM、CD-ROM公報をはじめ、特許庁監修による紙媒体公報の普及・頒布に努める。
- ② インターネットの普及に対応し、公開技報Webサービス及びホームページ登録サービスを推進する。また、知財情報ポータルサイト『知財よろずや』の充実を図る。
- ③ 特許電子図書館の効率的な利用に資する公報一括ダウンロードサービスの提供を推進する。
- ④ 海外における特許取得等をサポートするため、外国産業財産権管理マニュアル作成サービスを提供するとともに、企業の海外進出に向けたIPコンサルティングを実施する。
- ⑤ 紙媒体で保管されている特許関係資料の電子化サービスを実施する。
- ⑥ 特許情報を様々な角度で分析等を行う特許マップ作成ソフト並びに分析用データを販売するとともに、簡易特許マップ作成代行サービスを実施する。
- ⑦ 特許情報及び知的財産関連の見本市である「2013特許・情報フェア&コンファレンス」を開催する。

(3) 知的財産権研修教育事業

- ① 企業実務における知的財産に関する高度な専門的知識と諸問題への対応能力を有した人材の育成を目的として実施している「知的財産権研修（本科コース）」について、法律コース及び実務コースの2コース制にカリキュラムを改編し実施する。
- ② 知的財産の創造、保護、活用のための多様なニーズに応え、入門、基礎、手続から極めて専門性の高いレベルまで幅広い分野の講座・研修を開催する。
- ③ 企業等の委託者の個別研修ニーズに沿う研修プログラムを実施する。
- ④ 知的財産権に係る地方裁判所から最高裁判所までの判決を要約し「知的財産権判決速報」として月1回発行するとともに、Web版も提供する。

(4) 知的財産に関するワンストップサービス等事業

知的財産権制度を活用する中小・ベンチャー企業、金融機関等に対して、知的財産の創造・保護・活用の各段階の技術的支援を行うワンストップサービス事業を実施する。

4. 受託等事業

(1) 外国産業財産権制度支援事業

① 産業財産権人材育成協力事業

- 1) アジア太平洋地域を中心とした途上国から産業財産権関係者を研修生として受入れ、海外における知財人材の育成に協力する。
- 2) 帰国研修生のフォローアップのための産業財産権に関するセミナーを海外で開催する。
- 3) 研修効果測定のための調査及び分析を行う。

② 外国産業財産権侵害対策等支援事業

1) 産業財産権侵害対策・制度相談

我が国の中小・ベンチャー企業等が、諸外国での円滑な権利取得及び権利行使が図られるよう、産業財産権に関する最新情報を収集・整備し、模倣被害アドバイザーを配置して模倣品・権利侵害対策に関する相談指導を実施するとともに、外国産業財産権制度に関する相談指導を行う。

2) 外国産業財産権制度説明会

中小・ベンチャー企業等に外国産業財産権制度及び模倣品・権利侵害対策に関する情報の周知・普及を図るため、国内外から専門家を講師として招聘し、産業財産権侵害対策も含めた諸外国の産業財産権制度に関する説明会を開催する。

(2) 知的財産プロデューサー等派遣事業

公的資金が投入されたプロジェクトを推進する研究開発コンソーシアム等の研究開発機関や複数の大学等からなる広域ネットワーク等を対象として、知的財産マネジメントに関する専門人材である「知的財産プロデューサー」や「広域大学知的財産アドバイザー」を派遣することにより、当該コンソーシアム等におけるプロジェクト全体の研究戦略や事業戦略を踏まえた知的財産戦略の策定、大学等における知的財産管理体制の構築等を支援し、知的財産情報の高度活用による権利化等の推進を通じた新たなイノベーション創出に繋げる。

(3) 特許等取得活用支援事業

東京都の中小企業等が企業経営の中で知的財産活動を円滑にできるよう、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行うとともに、知的財産を活用していない中小企業等の知的財産マインドの発掘を行うため、「知財総合支援窓口」を設置し、専門の人材を配置し、中小企業等が抱える知的財産権に関する悩みや課題をワンストップで解決できる支援を行う。

(4) 知的財産権制度説明会等事業

知的財産権制度等の一層の普及を図るため、地域協会との連携の下、各種説明会、セミナー等の実施に努める。

5. 国際連携事業

海外諸機関との連携強化を図るため、海外への訪問及び海外からの訪問者の受け入れを行う。

6. 地域協会との相互連携

各経済産業局・地域知財戦略本部が行う事業に対し、地域協会と連携して積極的に参画し、同事業の着実な実施に努める。

7. 公益社団法人発明協会に対する特定寄付

発明奨励等の公益目的事業を実施する公益社団法人発明協会に対し特定寄付を行う。

8. 広報活動

インターネット、広報紙等を通じて当協会の事業活動や知財一般に関する広報活動を推進する。また、会員専用ホームページの拡充を図る。

9. 業務の合理化

環境変化に対応するため、組織及び業務の見直しを行うとともに、事務の的確かつ効率的な処理に努める。

収 支 予 算 書 (案)
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
[1] 受取会費	16,080	1,000	15,080
[2] 事業収益	2,410,827	2,634,219	△ 223,392
(1) 受託事業等収益	997,399	1,167,314	△ 169,915
① 特許庁等受託事業	(540,905)	(689,332)	(△ 148,427)
② 工業所有権情報・研修館等受託事業	(456,494)	(477,982)	(△ 21,488)
(2) 産業財産権に関する公報等情報普及事業収益	1,045,726	1,031,822	13,904
① 図書刊行等事業収益	(437,027)	(444,675)	(△ 7,648)
② 公報普及事業収益	(317,847)	(338,621)	(△ 20,774)
③ 情報サービス事業収益	(290,852)	(248,526)	(42,326)
(3) 発明会館等賃貸収益	173,294	170,229	3,065
(4) 特許制度普及事業等収益	75,855	81,733	△ 5,878
(5) 雑収	118,553	158,121	△ 39,568
(6) 指定正味財産からの振替額	0	25,000	△ 25,000
経常収益計	2,426,907	2,635,219	△ 208,312
(2) 経常費用			
[1] 事業費	2,334,172	2,559,766	△ 225,594
(1) 実施事業費	167,595	167,342	253
① 知的財産に関する調査研究費	(2,327)	(2,074)	(253)
② 支払寄付金	(165,268)	(165,268)	(0)
(2) 受託事業等事業費	740,520	819,744	△ 79,224
① 特許庁等受託事業費	(388,303)	(458,721)	(△ 70,418)
② 工業所有権情報・研修館等受託事業費	(352,217)	(361,023)	(△ 8,806)
(3) 産業財産権に関する公報等情報普及事業費	648,842	658,622	△ 9,780
① 図書刊行等事業費	(311,495)	(301,758)	(9,737)
② 公報普及事業費	(223,330)	(235,689)	(△ 12,359)
③ 情報サービス事業費	(114,017)	(121,175)	(△ 7,158)
(4) 発明会館等運営費	28,561	28,904	△ 343
(5) 特許制度普及事業等費	71,433	79,497	△ 8,064
(6) 事業人件費	451,622	526,998	△ 75,376
(7) 事業事務費	225,599	278,659	△ 53,060
[2] 管理費	224,997	218,649	6,348
(1) 人件費	(147,378)	(126,663)	(20,715)
(2) 事務費	(77,619)	(91,986)	(△ 14,367)
経常費用計	2,559,169	2,778,415	△ 219,246
当期経常増減額	△ 132,262	△ 143,196	10,934
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 132,262	△ 143,196	10,934
一般正味財産期首残高	4,172,395	4,291,953	△ 119,558
一般正味財産期末残高	4,040,133	4,172,395	△ 132,262
II 指定正味財産増減の部			
[1] 受取寄付金	0	25,000	
[2] 一般正味財産への振替額	0	△ 25,000	
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,040,133	4,172,395	△ 132,262

(説明資料)

収 支 予 算 書 (資 金 ベース)

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 会費収入	16,080	1,000	15,080
(2) 事業収入	2,410,827	2,634,219	△ 223,392
(1) 受託事業	997,399	1,167,314	△ 169,915
① 特許庁等受託事業収入	(540,905)	(689,332)	(△ 148,427)
② 工業所有権情報・研修館等受託事業収入	(456,494)	(477,982)	(△ 21,488)
(2) 産業財産権に関する公報等情報普及事業	1,045,726	1,031,822	13,904
① 図書刊行等事業収入	(437,027)	(444,675)	(△ 7,648)
② 公報普及事業収入	(317,847)	(338,621)	(△ 20,774)
③ 情報サービス事業収入	(290,852)	(248,526)	(42,326)
(3) 発明会館等貸貸事業	173,294	170,229	3,065
(4) 特許制度普及事業等	75,855	81,733	△ 5,878
(5) 寄付収入	0	25,000	△ 25,000
(6) 雑収入	118,553	158,121	△ 39,568
(7) その他事業収入	0	0	0
事業活動収入計	2,426,907	2,635,219	△ 208,312
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	2,272,578	2,491,864	△ 219,286
(1) 実施事業支出	167,595	167,342	253
① 知的財産に関する調査研究事業支出	(2,327)	(2,074)	(253)
② 寄付金支出	(165,268)	(165,268)	(0)
(2) 受託事業支出	740,520	819,744	△ 79,224
① 特許庁等受託事業支出	(388,303)	(458,721)	(△ 70,418)
② 工業所有権情報・研修館等受託事業支出	(352,217)	(361,023)	(△ 8,806)
(3) 産業財産権に関する公報等情報普及事業	648,842	658,622	△ 9,780
① 図書刊行等事業支出	(311,495)	(301,758)	(9,737)
② 公報普及事業支出	(223,330)	(235,689)	(△ 12,359)
③ 情報サービス事業支出	(114,017)	(121,175)	(△ 7,158)
(4) 発明会館等運営支出	28,561	28,904	△ 343
(5) 特許制度普及事業等支出	71,433	79,497	△ 8,064
(6) その他事業支出	0	0	0
(7) 事業人件費	451,622	526,998	△ 75,376
(8) 事業事務費	164,005	210,757	△ 46,752
(2) 管理費支出	203,412	202,696	716
(1) 人件費	(147,378)	(126,663)	(20,715)
(2) 事業事務費	(56,034)	(76,033)	(△ 19,999)
事業活動支出計	2,475,990	2,694,560	△ 218,570
事業活動収支差額	△ 49,083	△ 59,341	10,258
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
(1) 特定資産取崩収入	70,000	130,000	△ 60,000
投資活動収入計	70,000	130,000	△ 60,000
2. 投資活動支出			
(1) 固定資産取得支出	0	60,000	△ 60,000
(2) 特定資産支出	0	0	0
投資活動支出計	0	60,000	△ 60,000
投資活動収支差額	70,000	70,000	0
当期収支差額	20,917	10,659	10,258
前期繰越収支差額	262,759	252,100	10,659
次期繰越収支差額	283,676	262,759	20,917

